

「2024もりやま夏まつり」出店要項

○出店料：守山市内事業者 **15,000円**／ブース

守山商工会議所または守山市観光物産協会の会員である市外事業者 **15,000円**／ブース

守山市外事業者 **20,000円**／ブース

○出店スペース：1事業所につき2ブースまでとする

(1ブースのスペース：テントの場合 約 3m×3m、キッチンカーの場合 1台)

※キッチンカーエリアにテントを張ることは禁止

出店にかかる条件・注意事項・約束事項

◎搬入搬出時間は出店者説明会でご案内します。

◎販売開始は15時00分、販売終了は20時30分です。20時30分には完全終了となるよう、20時15分からお客様の列の一番後ろに立ち販売終了の呼びかけを行ってください。

※自店にて対応となるため、必ずスタッフは2名以上としてください。

◎搬出入車は1ブース1台ずつです。

◎各テント横に設置するゴミ箱については、ゴミ袋を直接店舗に設置する形で行ってください。(段ボールにゴミ袋を設置する形は、段ボール自体がゴミになる可能性があるため止めてください。各店の出店者が責任を持って管理してください。各自準備したゴミ袋で対応のこと。ゴミ袋は事前に必ず準備してください。)

◎模擬店出店者全員、会場内での飲酒ならびにテント内での喫煙を禁止します。(電子タバコ含む)喫煙は必ず喫煙ブースで行なってください。

◎テント、発電機、照明、机、椅子などは全て持ち込みです。また、発電機への継ぎ足し給油は絶対にしないでください。(ガソリン携行缶の持ち込みを禁止します。)

◎調理等に使用される食用水については、各自ポリタンク等で必要量を準備してください。(会場およびその周辺には、食用に使用できる給水施設はありません。)

◎ガスボンベを使用する場合、出店者が各自で会場へ手配してください。ガスボンベは火気から離れた直射日光の当たらない風通しのよい場所に設置し、転倒しないよう鎖やひも等で固定してください。カセットコンロ・炭火等の使用は禁止します。

◎各出店者は(電気のみを使用の場合も)、必ず消火器をご準備ください。

◎生の魚介類・肉類、花火等の火薬類、また主催者が好ましくないと判断した物品については、販売を見合わせていただきます。販売物品を現地で調理する場合には、必ず調理手袋を着用し、徹底した衛生管理に努めてください。

◎保健所への届出は主催者で一括して行います。保健所の指導により品目によっては販売をお断りする場合がありますことをご了承ください。

◎各出店者で総合賠償責任保険(PL保険)等へ必ず加入してください。なお、保険証書(写)を後日実行委員会へ提出していただきます。

◎出店者事前説明会(2回)と、夏まつりの翌朝の清掃に1店舗1名は必ず出席いただきます。出席できない場合は出店できません。

◎出店料は1回目の出店者説明会にて徴収させていただきます。

◎その他、夏まつりがスムーズに運営できるよう実行委員会の指示に従ってください。指示に従わない場合、当日の販売停止および次年度以降出店停止となります。

◎荒天時および自治体等からの外出自粛要請がなされた場合等、やむを得ず中止となる場合があります。やむを得ず中止になった場合、開催中止に伴う損害賠償の責は一切負いませんのでご了承ください。

★出店者説明会★

第1回目:6月24日(月) 18:30 あまが池プラザにて開催

第2回目:7月22日(月) 18:30 あまが池プラザにて開催

それぞれ持参いただくものは後日ご登録いただいたメールにお知らせいたします。